

令和元年第2回議員とカダる会(11月11日開催)
未回答質疑等一覧

No.	開催会場	未回答の質疑等の内容	執行機関からの回答内容
1	北部地区農村環境改善センター	後潟小学校が廃校となった後、避難所としての機能はどうか？	<p>現在、後潟小学校の学校施設は本市の地域防災計画において指定避難所とされており、また、高潮や津波の際の指定緊急避難場所とされています。</p> <p>災害時においては、学校施設が浸水の危険から逃れるための垂直避難も可能な避難の受入場所及び防災資機材等の備蓄物資の保管場所としての役割を担うことがとても重要であると認識しているところであり、統合後の後潟小学校については、旧校舎の利活用も含めて地域の皆様の御意見を伺いながら、全市的な公共施設のあり方として、避難所機能を含めた利活用を検討していくこととしております。</p>
2	荒川市民センター	入内断層が活動した場合、下湯ダムはどうなるのか住民の方が大変気にされていたので、下湯ダムに及ぼす影響がどうか知りたい。また、ハザードマップに位置付けてほしいがどうか。	<p>市では平成27年度に青森市の地震等の災害によって引き起こされる被害を科学的・総合的に予測するために「青森市災害被害想定調査」を実施しており、過去の地震事例を元にダム設計震度と作用震度の関係を整理し、ダムの被害予測を行った結果、入内断層による地震においても、下湯ダムは耐震性を有する結果となっております。そのため、ダムの決壊によるハザードマップの作成については、現時点で検討しておりませんが、今後、国や県、他自治体の動向を注視して参ります。</p>
3	荒川市民センター	入内断層で地震が起これば下湯ダムが壊れる危険性がある。その場合、水はどこに向かって流れていくのかわかる資料がほしいがどうか。	<p>ダムからの放流により、下流に急激な水位の変動が予想される場合や、計画規模を上回る洪水により、大量にダムから放流せざるを得ない場合などには、ダム管理者から、本市を含む関係機関に対して事前通知を行うほか、下流河川の住民に対して、事前にサイレン等による周知を行います。また、市はダム管理所からの事前通知を基に避難勧告等の発令を行い、テレビやラジオ、広報車等により、下流地域への円滑な避難誘導を確保致します。</p>
4	荒川市民センター	台風19号のとき、ダムの計画放流の連絡が自治体に来なかった事案があったが、下湯ダムでは大雨の際、計画放流はあり得るのか。また、その際の連絡体制はどうなるのか。	<p>ダムからの放流により、下流に急激な水位の変動が予想される場合や、計画規模を上回る洪水により、大量にダムから放流せざるを得ない場合などには、ダム管理者から、本市を含む関係機関に対して事前通知を行うほか、下流河川の住民に対して、事前にサイレン等による周知を行います。また、市はダム管理所からの事前通知を基に避難勧告等の発令を行い、テレビやラジオ、広報車等により、下流地域への円滑な避難誘導を確保致します。</p>
5	荒川市民センター	荒川地区の住民から、同地区が市街化調整区域であることが納得できないとの話があったが、いつから市街化調整区域となっているのか。また、市街化調整区域であることについて、住民に説明会を開催してほしいがどうか。	<p>本市では、昭和46年に県の都市計画決定により、市街化区域と市街化調整区域が定められ、荒川地区は、市街化調整区域に位置づけられています。</p> <p>なお、住民からの御相談については、適切に対応してまいります。</p>

令和元年第2回議員とカダる会(11月11日開催)
未回答質疑等一覧

No.	開催会場	未回答の質疑等の内容	執行機関からの回答内容
6	荒川市民センター	荒川地区の住民から防災無線がないので整備してほしいとの話があったが、市の考えはどうか。	同報系防災行政無線は、災害の状況によっては情報が認知されにくいなどの課題もあることから、地域や学校等にある既存ストックの活用や他自治体の事例などについて調査・研究を進めている一方で、情報伝達手段の多重化を進めているところであり、災害が発生、又は発生するおそれがある場合の市民への情報伝達については、市ホームページをはじめとした様々な媒体・手段により発信しているところです。
7	荒川市民センター	ワールドカフェで話し合われた内容・意見をまとめて、出席者には後日でも結構なので、知らせてほしい。	市議会では議員とカダる会(議会報告会・意見交換会)の開催後において、報告書を作成しており、その中でワールドカフェで話し合われた内容についてもまとめているところです。 当日出席された方につきましては、名簿をとっておらず、全員に個別にお知らせすることは困難であるため、当該報告書を市議会ホームページに掲載し、広く公表しているところですが、市議会ホームページを閲覧できる環境にない場合等については、議会事務局までお問い合わせください。 ○担当:議会事務局議事調査課 TEL 017-734-5743
8	荒川市民センター	議会を傍聴したいがいつなのかどこなのかわからない。(議場の場所も不明)	市議会の開催に当たりましては、市議会ホームページはもとより、市フェイスブック、メールマガジン、テレビ・ラジオなど、さまざまな形でお知らせを行っているところですが、議場の場所も含め、議会の傍聴に当たって御不明な点がありましたら、お手数でも議会事務局までお問い合わせください。 ○担当:議会事務局議事調査課 TEL 017-734-5743
9	荒川市民センター	議員と直接語れる機会はもっと増やしてほしい。1度に2カ所ではなくもっと多くの場所で作ってはどうか。	市議会では議員とカダる会(議会報告会・意見交換会)について、現在は年に2回、1回の開催当たり2会場で同時に開催しているところです。 もっと多くの場所での御要望につきましては、過去において1度に4会場で開催した際、参加者が極端に少なかった会場があるなどの課題もあり、現在の1回当たり2会場の同時開催としているところですが、今後においても市民と議員が直接語り合える場を確保するため、議員とカダる会終了後において参加者の皆さんからいただいているアンケートの結果等も踏まえながら、より参加者が集まるような方式を検討してまいります。